

第5回旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会

日 時：令和3年4月1日（木）

午後4時30分～5時30分（予定）

場 所：市役所本庁舎7階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）基本的な考え方の整理について ······ 資料1

（2）「求められる機能」の選定（案）について ······ 資料2

4 その他

5 閉 会

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」委員

【順不同・敬称略】

役職	氏名	所属	出欠
委員長	柳 年哉	公立鳥取環境大学 経営学部 教授	出
副委員長	福山 敬	鳥取大学 工学部 教授	出
委員	飯野 公央	島根大学 法文学部 准教授	出
委員	木田 悟史	公益財団法人日本財団 鳥取事務所 所長	出
委員	堤 洋樹	前橋工科大学 工学部 准教授	出 (Web)
委員	湯口 夏史	湯口一文税理士事務所 税理士	出

資料2

「求められる機能」の選定（案）について

1 これまでの経緯と今後のスケジュール

令和2年10月 ～11月	跡地に求められる機能について、「①各種団体との意見交換会」「②市民ワークショップ」「③ストリートミーティング」などの手法で市民の意見を伺う。
令和2年12月	【専門家委員会】 <ul style="list-style-type: none">○ワークショップ等で聴取した意見を整理し、求められる機能を複数案選定○選定した複数案の選択肢を基にアンケートの内容を協議
令和3年2月 ～3月	上記①②③などで伺った意見を取りまとめ、その後、市民アンケートなどを実施して「求められる機能」に関する本市の考え方をまとめる。
令和3年3月	【専門家委員会】 <ul style="list-style-type: none">○アンケート等から得られた意見から求められる機能の複数案を選定する。

↓

令和3年5月 ～秋ごろ	令和2年度にまとめた「求められる機能」の案をもとに、活用策についてワークショップなどの方法で市民の意見を伺う。 伺った意見を取りまとめて、市民アンケートなどを実施して活用策を絞り込む。
----------------	---

↓

令和3年度中の 可能な限り早い時期	活用策について、本市としての一定の方向性を示す
----------------------	-------------------------

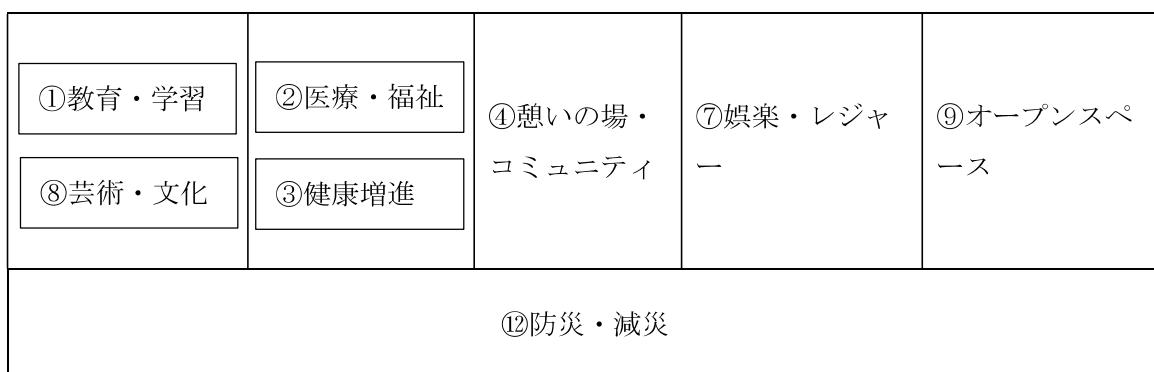
2 複数案の選定

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理した。
- このたびの市民アンケートの結果や関連計画等から総合的・客観的に判断し、本専門家委員会の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」でのご意見・ご提言等も踏まえながら、最大5つの機能に絞り込む。
- なお、複数の機能を組み合わせながら活用策を検討することも想定する。

機能	活用策の一例	めざすべきまちづくり
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など	未来を創る人材を育むまちづくり
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など	未来を創る人材を育むまちづくり 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど	健康でいきいきと暮らせるまちづくり
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に出入りできる屋内スペースなど	人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など	ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など	人が集う交流と連携のまちづくり
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど	
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど	文化芸術の薫りあふれるまちづくり
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など	
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど	快適で暮らしやすい生活環境づくり
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など	
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など	安全・安心に暮らせるまちづくり

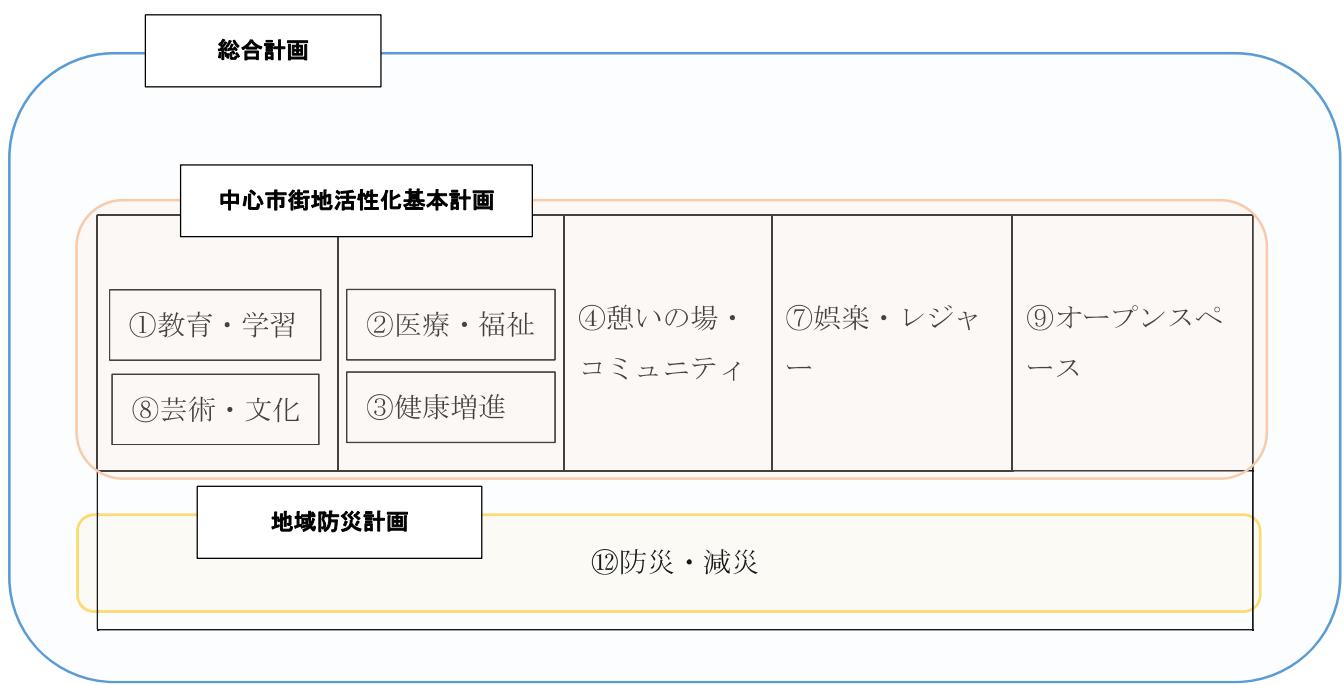


- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫防災・減災機能は取り入れる。
- (2) ①教育・学習機能と⑧芸術・文化機能は統合し、1つの機能とする。
- (3) ②医療・福祉機能と③健康増進機能は統合し、1つの機能とする。
- (4) ⑤ビジネス機能、⑥観光・コンベンション機能、⑩生活基盤充実機能、⑪交通機能は選定しないが、今後、具体的な活用策を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考える。
- (5) 選定した機能のイメージは下図のとおりとする。



3 求められる機能と関連計画との関係

- ①教育・学習機能～⑫防災・減災機能のすべての機能は、第11次鳥取市総合計画に掲げ推進することとしている。
- また、それぞれの機能は、中心市街地活性化基本計画にも掲げ、山陰東部の都市核としての中心市街地を目指している。
- ⑫防災・減災機能は、鳥取市地域防災計画により取組を進め、社会秩序の維持と公共の福祉の確保に努めている。
- 選定した機能と関連計画との関係のイメージは下図のとおりとなる。



基本的な考え方の整理

1 関連計画

- 第10次鳥取市総合計画及び第11次鳥取市総合計画**では、まちづくりの理念を「鳥取市を飛躍させる、発展させる」とし、めざす将来像を「いつもまでも暮らしたい、誰もがくらしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」としている。
- 鳥取市都市計画マスターplan**では、既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、各拠点が提供するサービスを役割分担し、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指している。
- 中心市街地活性化基本計画**では、「集い、つながる、とっとりのまち山陰東部の都市核づくり」をテーマとし、当該地区が該当する鳥取城跡周辺地区のエリアコンセプトを、「歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台」としている。
- 都市計画**では、用途地域が商業地域に指定され、市民や来街者など様々な人が利用する高次都市機能の集積等による新たな賑わい空間の創出を目指しているが、**地区計画**により、宿泊施設、遊戯施設、風俗施設等を禁止している。加えて、**久松山山系景観形成重点地区**に指定し、周辺の緑や歴史的建造物等との調和を図る地区と位置付けている。

第11次鳥取市総合計画

■まちづくりの理念	鳥取市を飛躍させる、発展させる
■めざす将来像	いつもまでも暮らしたい、誰もがくらしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市
■まちづくりの目標	
①誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	
政策1 未来を創る人材を育むまちづくり	
政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	
政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	
政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	
②人が行きかい、にぎわいあふれるまち	
政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	
政策2 人が集う交流と連携のまちづくり	
政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり	
政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり	
③豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち	
政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり	
政策2 環境にやさしいまちづくり	

中心市街地活性化基本計画

■テーマ 集い、つながる、とつとりのまち 山陰東部の都市核づくり

■基本方針 ◆交流による活気のあるまち ◆誰もが豊かに暮らせるまち

■エリアコンセプト

【鳥取城跡周辺地区】歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台

【居住推進ゾーン】

- ・住民や大学と連携した空家等の利活用・若年層の定住促進・子育て支援機能の強化

【賑わい魅力創出ゾーン】

- ・新規開業の促進や既存個店の経営強化・既存ストックの利活用・くる梨やまち歩き等による回遊・滞在性の強化・インバウンドの促進・飲食や温泉等による滞在性の強化

都市計画

■中心拠点の整備方針

- ア) まちなか居住の促進（日常生活サービス施設の集積促進）
- イ) 商店街の活性化（空き店舗の有効活用）
- ウ) 高次都市機能の集積（空き家や低未利用地の利活用による都市機能の向上、少子高齢化に対応した施設の誘致）
- エ) 交通環境の改善（鳥取駅へのアクセス環境の充実、交通結節点としての機能強化）
- オ) 新たな賑わい空間の創出（交流空間創出のための基盤整備、鳥取城跡周辺整備、本庁舎跡地の適切な利活用）
- カ) 回遊性の創出（歩行者動線の確保、バリアフリー化、コミュニティバスの運行）

■土地利用規制等

土地利用規制等	本庁舎跡地	第二庁舎跡地
用途地域	商業地域	商業地域
容積率/建蔽率	400/80（一部 500/80）	400/80（一部 500/80）
防火地域	一部	一部
準防火地域	防火地域以外	防火地域以外
地区計画	尚徳町地区地区計画※1	—
景観形成重点地区	久松山山系景観形成重点区域※2	—
(面 積)	7,969 m ²	578 m ²

※1 尚徳地区地区計画による規制は下表のとおり

建築・整備できるもの	住宅、マンション 教育施設（幼稚園～大学）、文化施設（図書館、博物館など）、医療施設（病院、診療所など）、福祉・厚生施設（老人ホーム、福祉センターなど）、商業施設（各種店舗、飲食店など）、事務所、オフィス劇場、映画館、公園、広場、グランド、駐車場・車庫など
建築・整備できないもの	宿泊施設（ホテル、旅館など）、遊戯施設（ボウリング場、パチンコ店など）、風俗施設（キャバレー、ナイトクラブなど）、営業用倉庫 自動車整備工場、その他工場

※2 久松山山系景観形成重点地区に指定（本庁舎跡地）

（景観形成の基本方針）

- ・豊かな緑と山の稜線を保全
- ・歴史的建造物、史跡、文化財等を保全
- ・建築物等を周辺の緑に調和する落ち着いた色彩となるように誘導

※高さ 13mを超える建物や延べ床面積 200 m²を超える建物を建てる場合は、市に届出が必要

2 市の考え方

(1) 令和3年2月市議会定例会 提案説明（抜粋）

- 令和3年度の重点施策について
- 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用

旧本庁舎と第二庁舎の解体工事について、本年夏に着工する予定であり、安全で速やかに完了できるよう取り組みます。

併せて、市民の皆様の参画のもと跡地活用策の検討を進めています。旧本庁舎と第二庁舎が立地していた場所は、全市民の貴重な財産であるという考え方のもと、活用策を検討するにあたっては、市民ワークショップやアンケート調査など、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺ってきました。いただいた多くのご意見をもとに、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」でのご意見・ご提言等も踏まえながら、本市の活性化につながる活用策となるよう丁寧に、そして、令和3年度中の可能な限り早い時期に、本市としての一定の方向性をお示しすることができるようスピード感を持ちながら、検討を進めます。

(2) 令和2年6月定例会 議会答弁要旨（抜粋）

●旧本庁舎等の跡地活用につきましては、令和2年3月に、市民で構成する本庁舎等跡地活用に関する検討委員会から提出された報告書に基づき、本年度から旧本庁舎等の活用策を取りまとめていくこととしております。取りまとめるに当たりましては、市民の皆様の御意見や、本年度新たに設置した旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会の議論、また、議会の御意見・御提言等も踏まえながら、解体完了を目指とする令和3年度末までに跡地活用策について一定の方向性を示すということとしております。この一定の方向性を示すということですが、市民の皆様、また議会の御意見を伺った上で、それらを集約いたしまして取りまとめて活用策をお示しするということで考えております。

●旧本庁舎跡地は中心市街地に残されたまとまった市有地、公共用地でありまして、この活用策につきましては、市民の皆様をはじめ多くの皆様の非常に関心が高いところであります。そのようなことからも、全市的な視点で将来を見据えて検討していく、このことが肝要ではないかと考えておるところでございます。

市民の皆様の中にも様々なお考え、御提案等もありまして、こういった中で機能や活用策を1つにまとめていくということはなかなか難しい状況にあるというふうに思っておるところであります。そのために、まず専門家委員会で中心市街地における位置づけ、また地区計画におきましての用途、公共施設の再配置計画、また歴史的な経過や財政状況等々、跡地活用を決定していくに当たって考慮すべき本市の諸課題、諸条件、こういったものを総合的、客観的に検討・整理をいただきたいと考えておるところであります。次に、その内容を市民の皆様にお示しさせていただいた上で、跡地に求められる機能を明らかにし、さらに、その求められる機能を実現していくため必要な具体的な活用策を決定していくと、このように考えておるところでございます。その検討経過、また検討状況等はその都度、市民の皆様にお示ししていきながら、御理解をいただきながら、また議会の御意見・御提言等もいただきながら、一歩一歩着実に、後戻りしないように進んでいくことが必要であると考えておるところでございます。

可能な限りの市民合意を図っていくべきだと考えておりまして、こういった市民合意に收れんさせていくということにつきましては一定の期間を必要とすると、このように考えておるところでございます。この鳥取市にふさわしい、また多くの市民の皆様に御理解いただける、そのような活用策をお示しできるように努めてまいりたいと考えております。

関連計画

■ 第10次鳥取市総合計画(平成28年4月)

まちづくりの方向性

まちづくりの理念 「鳥取市を飛躍させる、発展させる」
めざす将来像 「いつもまでも暮らしたい、誰もがくらしくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」
まちづくりの目標 「地域に活気があるまち」

政策、交流拠点となるまちづくり

施策1：中心市街地の活性化

- ①街なか居住の推進（情報発信、空き家等ストック活用）
- ②商業の活性化（各種商業者の取組支援、空き店舗活用による創業支援）
- ③鳥取駅周辺のにぎわい創出（交流空間の創出、イベント支援）
- ④鳥取城跡周辺の観光交流の促進（復元整備・再整備、情報発信）
- ⑤遊休不動産を活用したまちづくりの推進（リノベーション、民間主導）
- ⑥魅力あるまちづくりの推進（住民・民間・行政の協働、人材堀り・育成）

■ 鳥取市都市計画マスタートーブラン(平成29年3月)

現状と課題

中心拠点や地域生活拠点における都市機能の集約化

- ・医療・福祉、商業、行政サービス等の都市機能の集約化が必要
- ・空き地や駐車場などの低未利用地等の低未利用地を活用した賑わいのある中心拠点の再生が必要

中心拠点の整備方針

ア)まちなか居住の促進（日常生活サービス施設の集積促進）

イ)商店街の活性化（空き店舗の有効活用）

ウ)高次都市機能の集積（空き家や低未利用地の利活用による都市機能の向上、少子高齢化に対応した施設の誘致）

エ)交通環境の改善（鳥取駅へのアクセス環境の充実、交通結節点としての機能強化）

- オ)新たな賑わい空間の創出（交流空間創出のための基盤整備、鳥取城跡周辺整備、本庁舎周辺の交通空間創出のための基盤整備、歩行者動線の確保、バリアフリー化、コミュニケーション駅運行）

■ 鳥取市中心市街地活性化基本計画(平成30年4月)

中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- ①テーク 「集い、つながる、どつとりのまち 山陰東部の都市核づくり」
- ②基本方針 ◆交流による活気のあるまち ◆誰もが豊かに暮らせるまち
- ③エリアコンセプト 【鳥取城跡周辺地区】歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台

ゾーンの設定

城跡観光推進ゾーン

居住推進ゾーン

- ・住民や大学と連携した空家等の利活用
- ・若年層の定住促進
- ・子育て支援機能の強化

賑わい魅力創出ゾーン

- ・新規開業業の促進や既存個店の経営強化
- ・既存ストックの利活用
- ・くる梨やまち歩き等による回遊・滞在性の強化
- ・インパワンドの促進
- ・飲食や温泉等による滞在性の強化

鳥取駅周辺地区

- ・歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台

鳥取城跡周辺地区

- ・民藝観光推進ゾーン

市民サービス・情報発信・防災機能集積ゾーン

- ・エントランス機能強化ゾーン

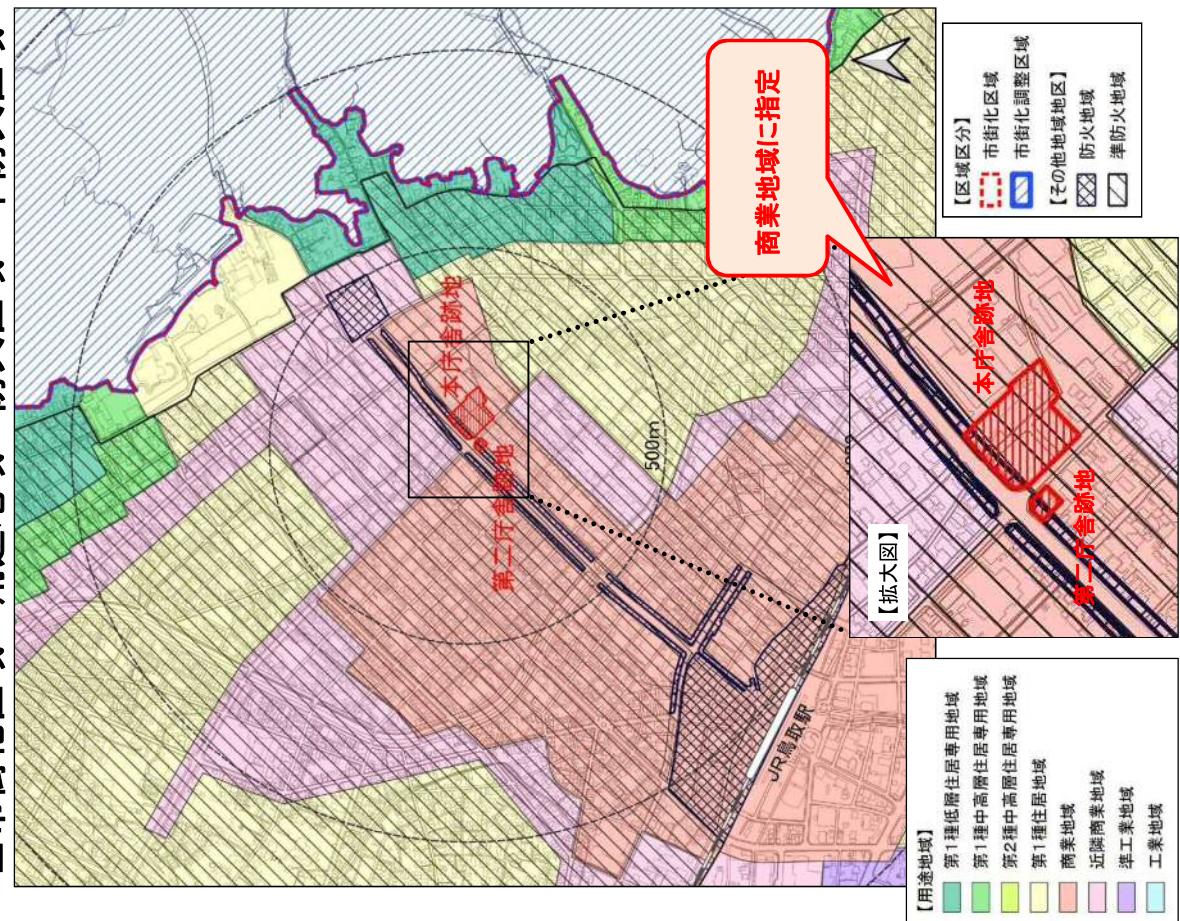
福祉保健機能集積ゾーン

- ・公共施設
- ・文化芸術施設
- ・商業施設
- ・医療・福祉施設
- ・公園・広場

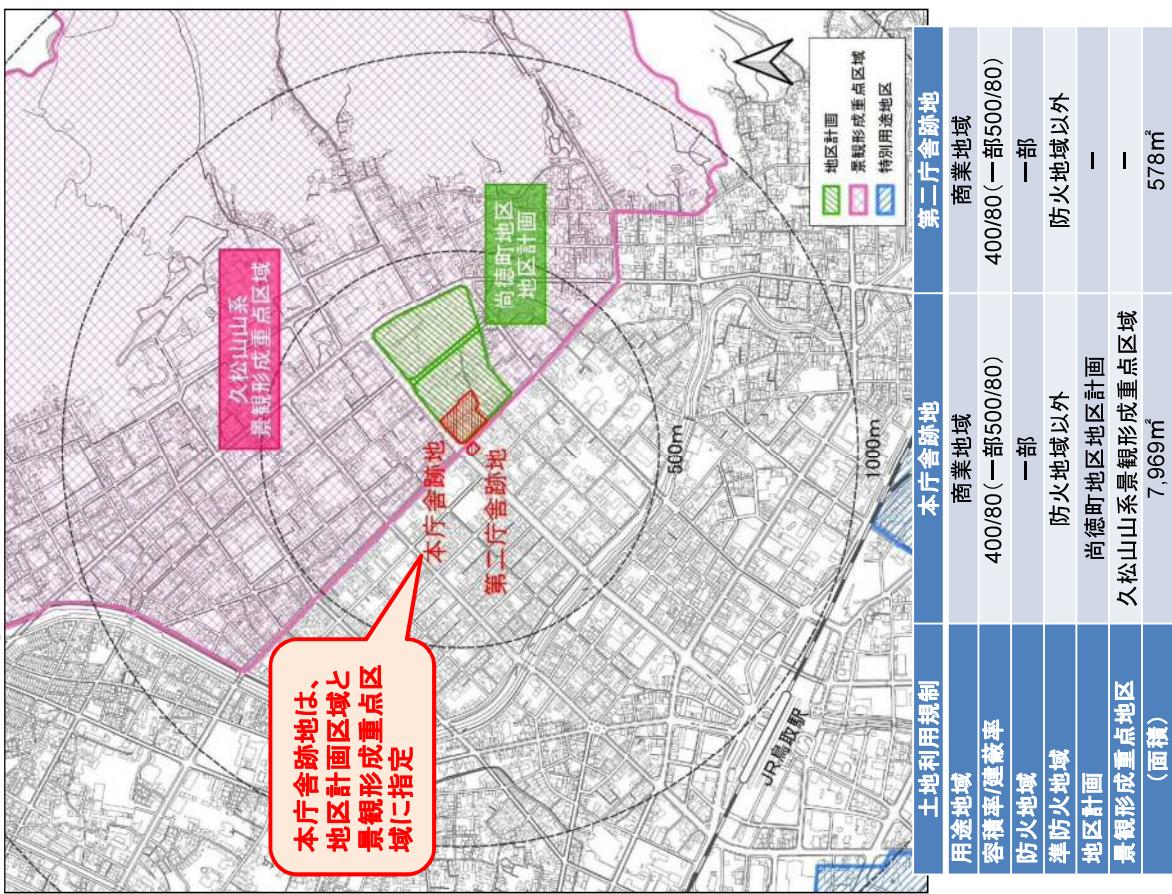
対象地区の土地利用規制

・対象地区は、商業地域に指定され、多くの人が利用する店舗やオフィス等の集積を図る区域となっています。
・加えて、『本庁舎跡地』は地区計画や景観形成重点地区に指定され、ホテルやボーリング場などが規制され、文化的な環境・景観の形成を目指しています。

■市街化区域・用途地域・防火区域・準防火区域



■地区計画・景観形成重点区域



対象地区の土地利用規制

■ 尚徳町地区地区計画(用途制限)

■久松山山系景観形成重点区域について

【目標】一帯を新たなカルチャーゾーンと位置付け、本県の文化・芸術の振興に資すると共に、文化のかおり高い良好な市街地を形成、保持する。

- 住宅、マンション
- 教育施設(幼稚園～大学)
- 文化施設(図書館、博物館など)
- 医療施設(病院、診療所など)
- 福祉・厚生施設(老人ホーム、福祉センターなど)
- 商業施設(各種店舗、飲食店など)
- 事務所、オフィス
- 劇場、映画館など
- 公園
- 広場
- グラウンド
- 駐車場など

○

宿泊施設（ホテル、旅館など）
遊戯施設（ボウリング場、パチンコ店など）
風俗施設（キャバレー、ナイトクラブなど）
営業用倉庫
自動車整備工場、その他工場

整備できないもの
X

方針・目標の形成過程

[地域イメージ]

興に賚すると共に、文化のかおり高い良好な市街地を形成、保持する。

【量算形成的目標】

【量観形成の基本方針】

- 豊かな緑と山の稜線を保全します。
 - 歴史的遺跡、史跡、文化財等を保全します。
 - 建築物等の色彩計画を周辺の緑に調和する落ち着いた色彩となるように誘導します。

※「久松山山系景観保全地域玉天方針」(島根市)をもとに作成



本庁舎跡地[は「久松山山系景観形成重点地区」]に指定

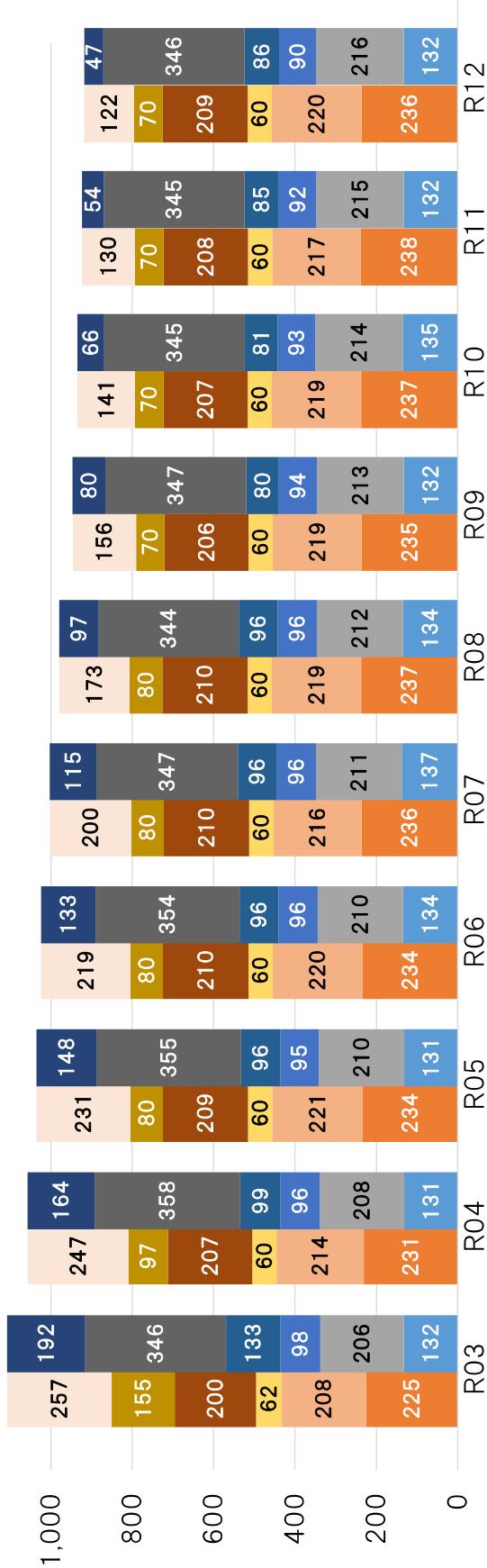
※ 久慈山系景観形成
重点区域の範囲は、現
行の鳥取市景観形成
例による久松山系景
観保全地域と同一のエ
リアとする。(赤枠内)

「久松山系景観形成重点地区」内で高さが13mを超える建物や延べ床面積が200m²を超える建物を建てる場合には、市に届出が必要です。

鳥取市の財政見通し

出典: 第11次鳥取市総合計画

一般会計歳入・歳出の見通し
(億円) 1,200



1,000
800
600
400
200
0

1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0

1,000
800
600
400
200
0

市債残高、公債費の見通し



(億円)
98
96
95
96
96
96
94
93
92
90
90
100
100
125

基金残高の見通し



(億円)
37
29
25
21
17
17
26
37
45
52
75
60
50
25
0
100
75
60
50
42
30
0
R03
R04
R05
R06
R07
R08
R09
R10
R11
R12

鳥取市の人口推計

出典: 第11次鳥取市総合計画



鳥取市が進める公共施設マネジメント

作成：鳥取市

「鳥取市公共施設の経営基本方針」の3本柱

公共サービスの維持・向上 安全・安心な市民生活

～建物維持ではなく、
サービスの提供を重視～

現在の建物用途にとらわれず、市民ニーズや時代にあつた施設への転換やサービス提供者の変更など柔軟な取組でサービスの維持・向上を図ります。

～安全・安心が第一～

安全性の確保された公共施設を市民に提供し、安全で安心な市民生活・活動を支えます。限られた財源の中でも適切な施設管理に取り組みます。

次世代の負担軽減

～積極的にスリム化～

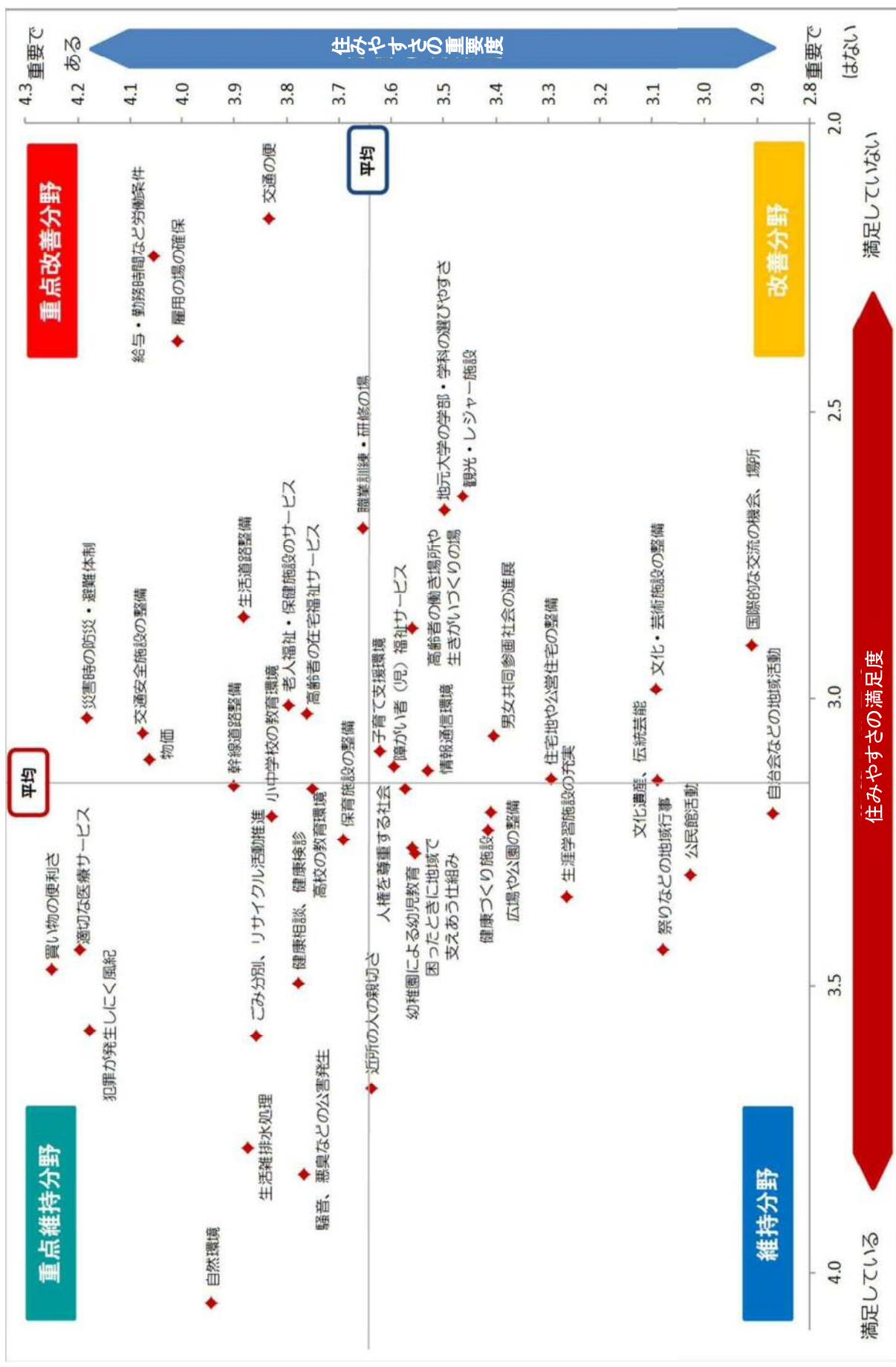
中長期的な視点で公共施設にかかる生涯経費（ライフサイクルコスト）を圧縮し、次世代へ過度な財政負担をかけません。



人口推計や財政見通しをふまえ、40年間(2054年度・令和36年度)で市が保有する施設量の約29%を削減する目標を設定！

鳥取市民アンケートの結果

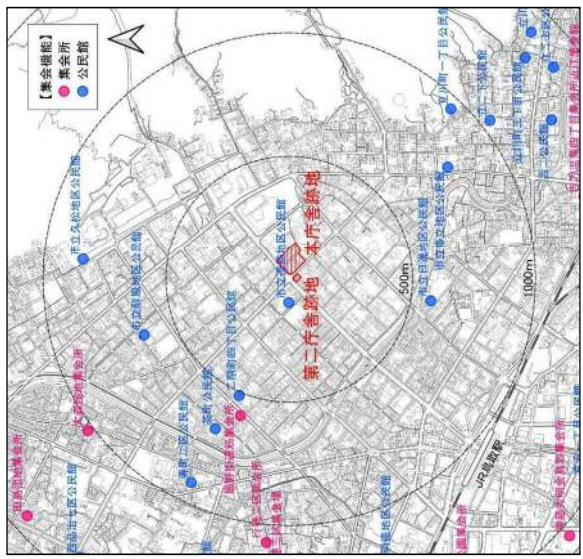
出典：鳥取市民アンケート調査（R2.3月）



都市機能の立地状況

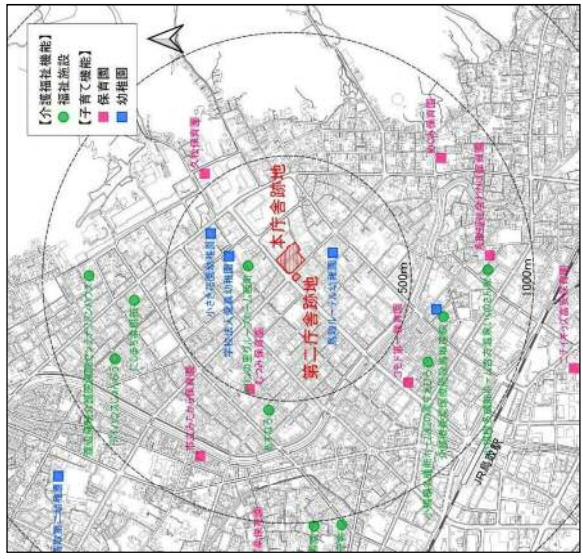
出典: 国土地理院

■集会機能



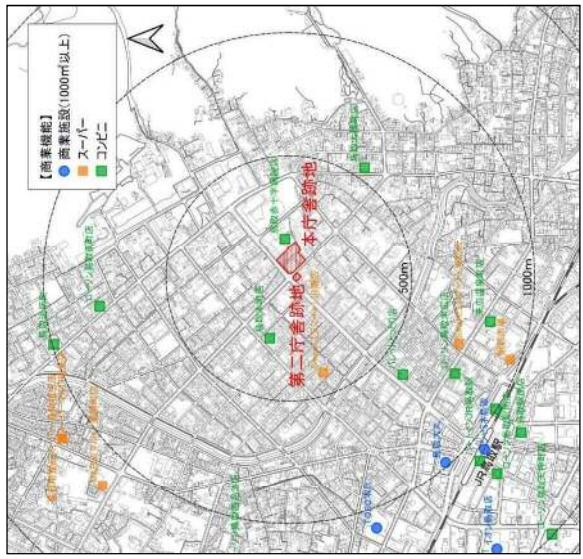
出典: 国土地理院

■介護福祉・子育て機能



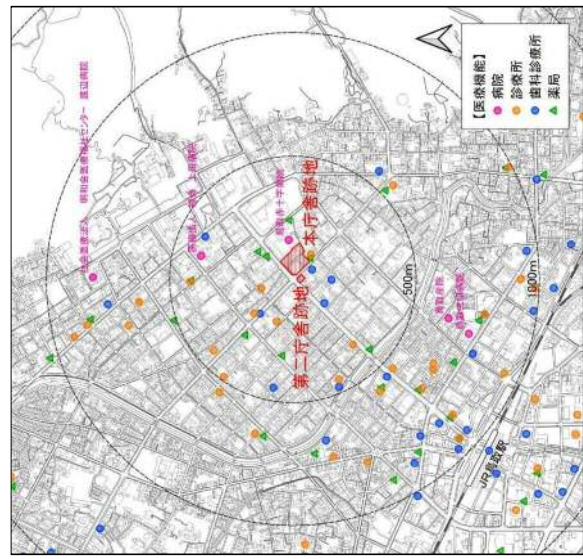
出典: 国土地理院

■商業機能



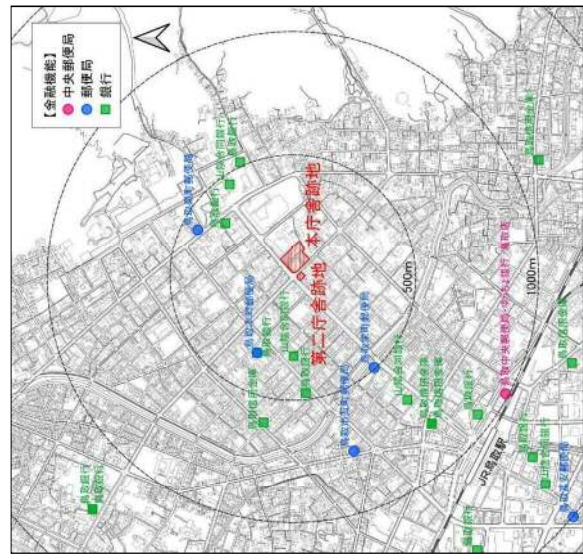
出典: 国土地理院

■医療機能



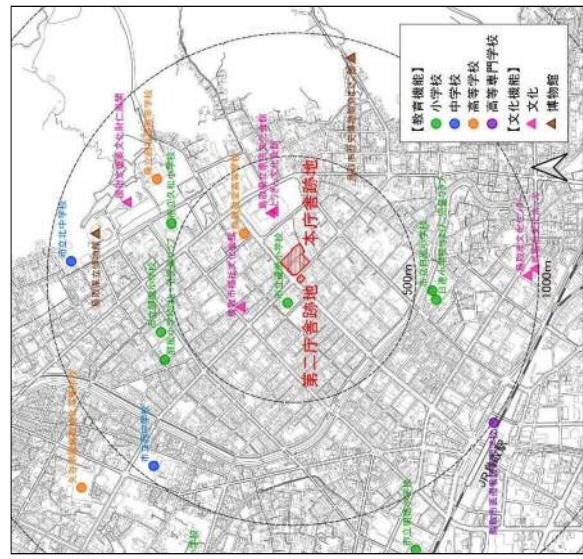
出典: 国土地理院

■金融機能



出典: 国土地理院

■教育・文化機能



出典: 国土地理院

鳥取市の強み・弱み

作成：復建調査設計（株）

■比較対象都市の抽出

鳥取市と人日櫛樟が類似していながら15都市を抽出。(鳥取市参考の16都市)

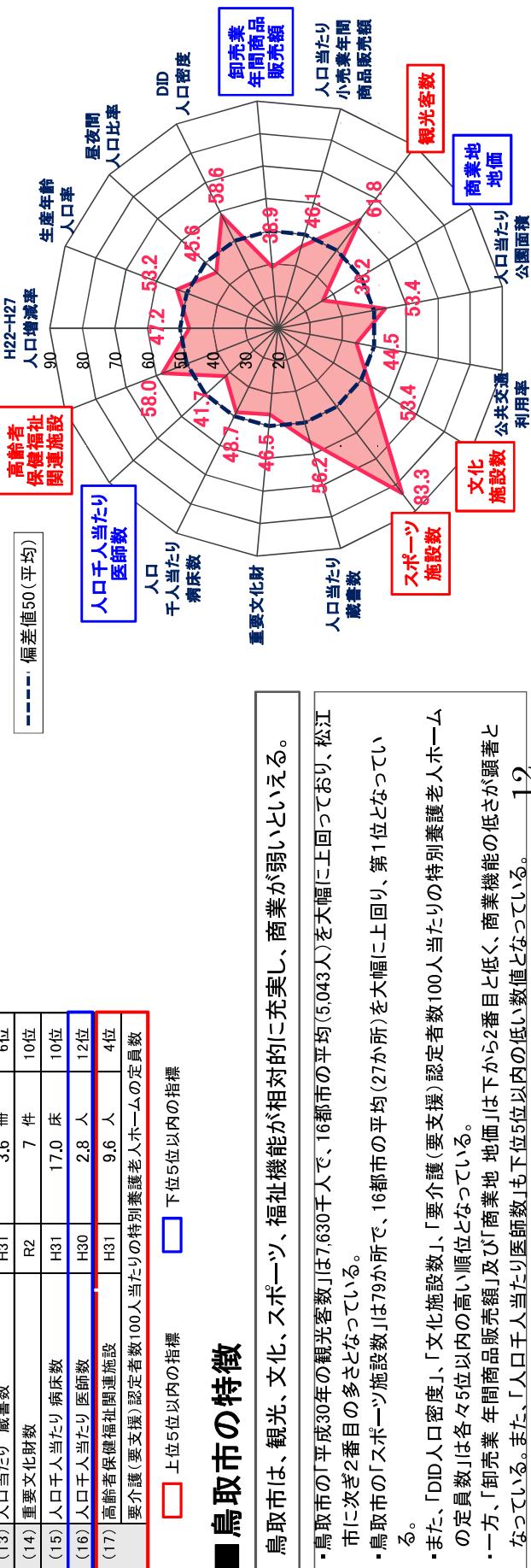
- ・人口が30万人以下の県庁所在地(12都市)
- ・中国地方の中核市等(3都市)

標象指對比較

抽出理由	都道府県	市	総人口(人)
県庁所在地	青森県 岩手県 山形県 福島県 茨城県 福井県 山梨県 三重県 島根県 山口県 徳島県 佐賀県	青森市 盛岡市 山形市 福島市 水戸市 福井市 甲府市 津市 松江市 山口市 徳島市 佐賀市	287,648 297,631 253,832 294,247 270,783 265,904 193,125 279,886 206,230 197,422 258,554 236,372
中国地方	鳥取県 広島県	米子市 呉市	149,313 228,552
	山口県	下関市	268,517

出典：国勢調査（平成27年）

<鳥取市のレーダーチャート(偏差値)>



■鳥取市の特徴

鳥取市は、観光、文化、スポーツ、福祉機能が相対的に充実し、商業が弱いといえる。

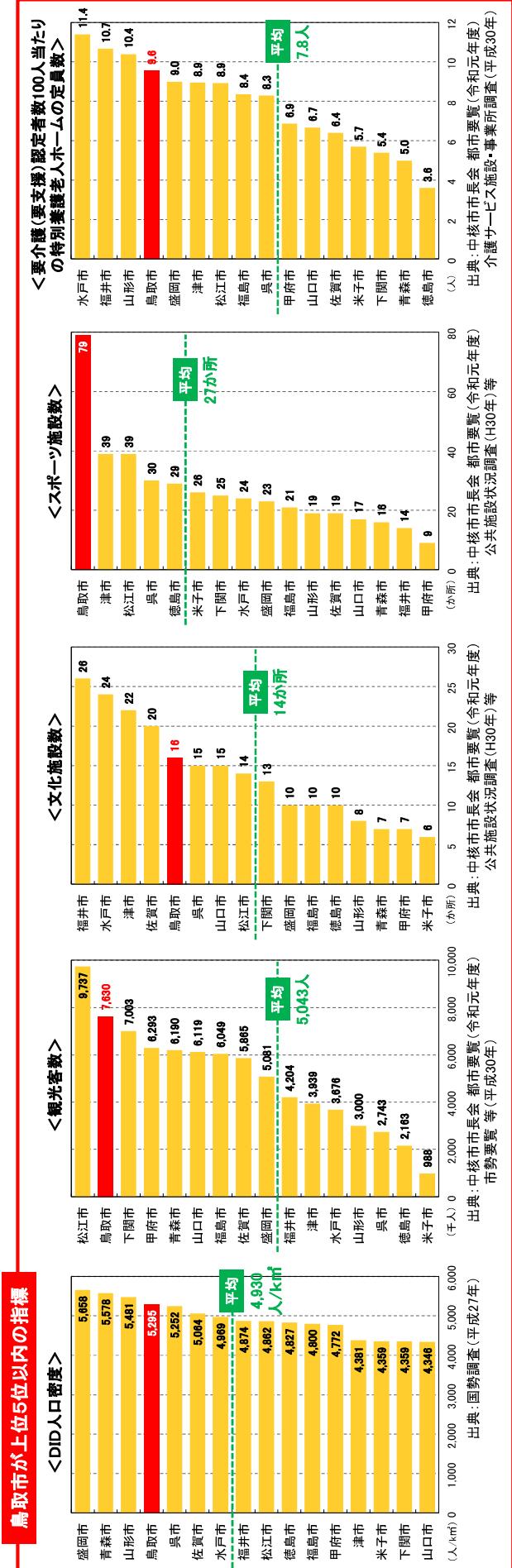
- ・鳥取市の「平成30年の観光客数」は7,630千人で、16都市の平均(5,043人)を大幅に上回つております。
- ・市に次ぎ2番目の多さとなっています。
- ・鳥取市の「スポーツ施設数」は79か所で、16都市の平均(27か所)を大幅に上回り、第1位となつてい

・また、「DID人口密度」、「文化施設数」、「要介護(要支援)者。

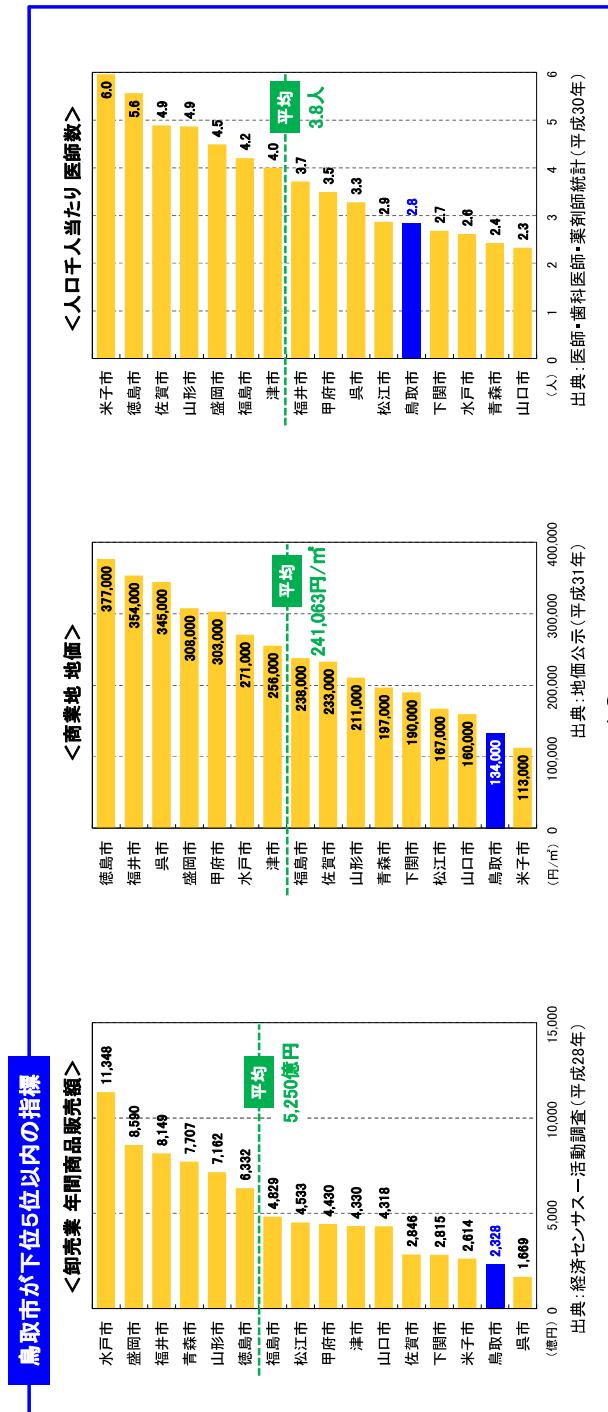
の定員数は各々5位以内の高い順位となつてゐる。
一方、「卸売業 年間商品販売額」及び「商業地 地価」は下から2番目と低く、商業機能の低さが顕著となつてゐる。また、「人口千人当たり医師数」も下位5位以内の低い数値となつてゐる。

鳥取市の強み・弱み

作成：復建調査設計（株）

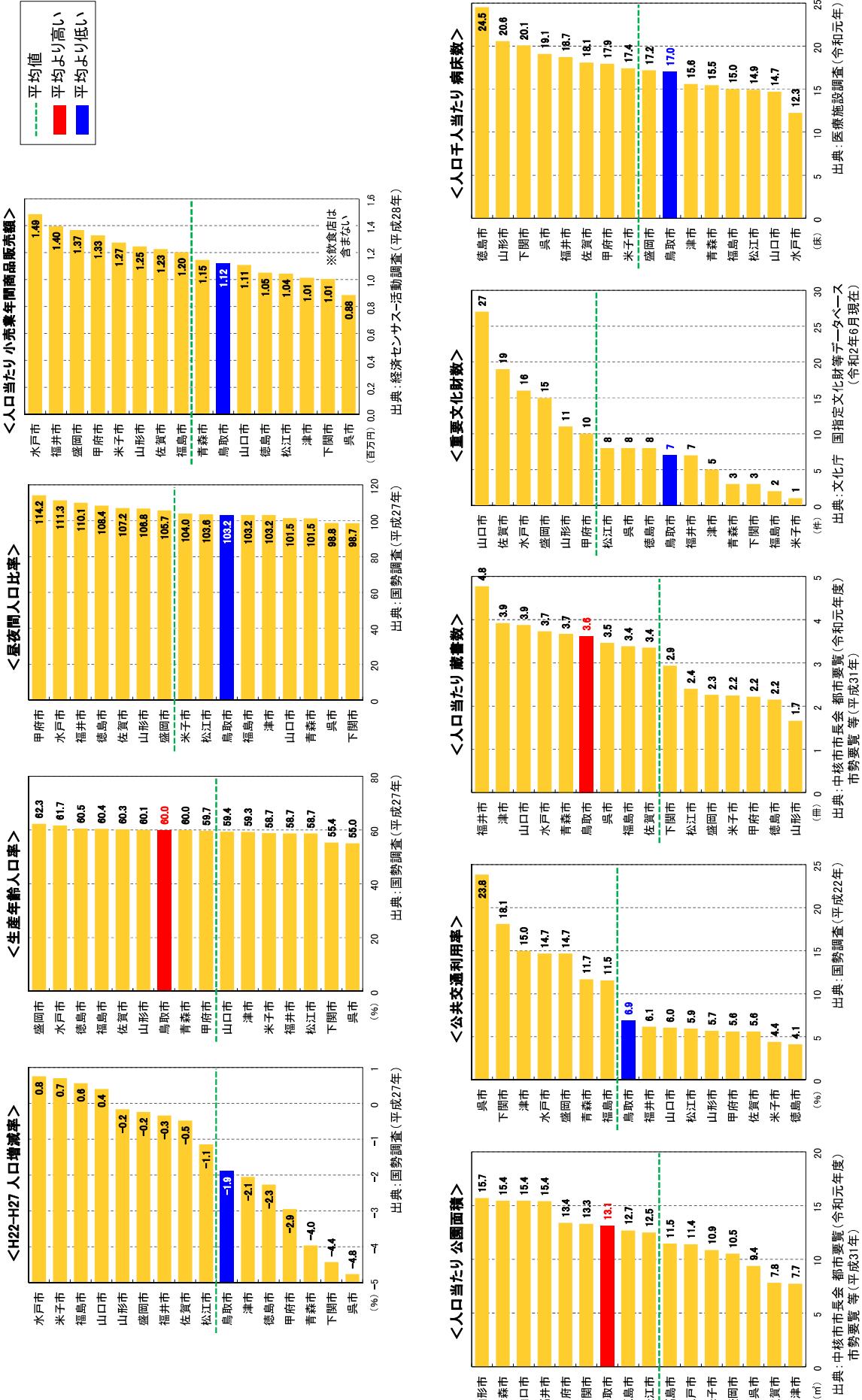


鳥取市が下位5位以内の指標



鳥取市の強み・弱み

作成：復建調査設計（株）



第5回 旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会（議事概要）

- 1 日 時 令和3年4月1日（木）午後4時30分～5時18分
2 場 所 市役所本庁舎7階 全員協議会室
3 出席者 (1) 委員（Web会議1名）
柳委員長、福山副委員長、飯野委員、木田委員、堤委員（Web会議）、湯口委員
(2) 事務局
高橋企画推進部長、河井経営統轄監、渡邊政策企画課長、平田政策企画課課長補佐

4 内 容

●委員長挨拶

前回、機能を絞り込めかなかった。福山副委員長と絞り込んだ資料を作っているので議論をお願いしたい。

●委員からの主な意見

○委員 取りまとめが分かりやすくなっていると思う。前回も話したが防災・減災機能は基本。④憩いの場・コミュニティ機能・⑦娯楽・レジャー機能・⑨オープンスペース機能で広場がいいと思う。施設を作るよりみんなで自由に使える空間をセットするのがいいと思って見ていた。①教育・学習と⑧芸術・文化と②医療・福祉と③健康増進を民間が整備してくれたらいいと思う。広場を整備し、残りを民間が整備するという提案をしてほしい。資料1 P10 の市民アンケート結果を踏まえて4つの方針が出ている。今回の場所・土地は右半分の改善分野を整備することが、説得力がある。特に重点改善分野・改善分野を整備していくことだと思っている。正副委員長の尽力で整理できているのでもう少し整備していくべきは住民も納得する整理ができていると思う。

○委員 おっしゃる通り。活用策については、次回、検討したいと思っている。

○委員 私も委員とほぼ同意見。わかりやすく整理していただいた。また行政が考えるまちの将来の形や望ましい方向性についての計画も示されている。今回出されたように、例えばP10 の市民アンケートの結果に示されているように、市民が住みよさの重要度において極めて重要であるとしながらも満たされていないところをきちんと押さえていけば、行政が考えている方向性と市民が望んでいる方向性が一致する。こういう整理の仕方、考え方が民主的に物事を決めていく上で一番大事だと思う。ただ、機能といつても極めて大きな括りになっているので、その中でもどういうものをうまく組み合わせると市民にとってより望ましい施設になるのか、またどうすればより多くの市民が後々も利用してくれるような施設になるのか、そしてそのためには官民でどう役割を分担するのか、ということも含めて考えていくと、非常にいいものができ上がると思う。少し先走って言うと、今後利用の方法を考えるわけだが、できるだけ行政が管理しない方がいいと思う。最悪なのは公園緑地課の一元管理だと思う。市民にとって一番いいのは、一定期間きちんと管理し改善を続けてくれる、そういう官民の組織で維持していくと非常にいい。

○委員 最終案のような提案だった。

○委員 十分まとめていただいている、本当にありがとうございます。資料1P4 の関連計画で、ブルーの居住推進ゾーン、にぎわい魅力創出ゾーンに位置付けられている。なおかつ歴史文化を有する交流拠点を想定しているという話だった。特に、居住推進、にぎわい魅力創出に向けて、今回、整理いただいた①から⑨までの機能がどう位置付けられていくのかという具体的なところをこれからワークショップ等で市民の方々に伺うことができるといいと思った。併せてP10 ページの4つのマトリックスの中で言うと、まさに改善分野に紐づいていくと思っ

て見た。この重点改善分野の雇用の場の確保を今回機能とするわけではないが、今後検討していくと書かれてあったビジネス機能、観光コンベンション機能等の検討にも関わってくる。この辺りをどう拾っていけばいいのかを、今後検討いただけるといいのと思った。

○委員

ビジネスは、医療・福祉機能の活用例で考えられるので、次回の活用策で十分検討したいと思う。

○委員

わかりやすくなった。ありがとうございます。少し進んだという感想。**資料2P3**だと④、⑦、⑨は広場という感じで、①、⑧、②、③は施設が必要というイメージができる。活発に利用するものになってもらいたいので、「広場なのか施設なのか」、「平日なのか休日なのか」、「朝なのか夜なのか昼なのか」と、キーワード、要素を絞っていくと意見が出ると思っているところ。

○委員

もうすでに意見があり繰り返しになるが、アンケートで下位を切り捨てるわけではなく副次的に考えていくということ。活用策によって、娯楽・レジャーが教育・芸術とくっつくなど、フレキシブルにスタートポイントの絵として書かせていただいた。

○委員

活用例については、非常に活発な意見が出ると思っている。今日は機能を絞り込むのが目標。防災・減災機能はベーシックな機能として必要。それを生かしながらどういう機能を付け加えるかという図。いろいろ協議しながらアンケートをとっていかなければいい。

○委員

住宅地でもあるし観光地でもある。**資料1P9**に対し答えを出した方がいい。29%削減と書いているが、民間に任せるというスタンスを示すことができれば、それがにぎわいにつながると思う。公共がお金を出してやるのは一時的にはいいが、市の負担になる。民間が盛り上げる発想をすれば1番いいし、アンケートの結果を見てもそうあるべきだと思う。それくらいまで市で示すことが出来ればいいと思っている。

○委員

財政についてはアンケートでも非常に厳しい意見がある。財政についてお金を使った活用策は望まない意見が多くあった。活用策の時に29%の削減も含めて論議をしていただきたい。

○委員

■事務局
P9の施設量29%削減する目標設定の施設量とは、延べ床面積と理解していいか。他の指標か。お見込みのとおり延べ床面積である。

○委員

今回、防災・減災機能をベースに、教育・学習、芸術・文化を1つの機能、医療・福祉、健康増進を1つの機能。憩いの場・コミュニティ、娯楽・レジャー、オープンスペース、5つの機能に絞った。ただ、これに縛られることなく、ビジネス機能をこの中に組み込むなど、次の活用策として十分検討していただければと思う。

■事務局

次回の専門家委員会については、日程を整理し調整させていただきながら進めたい。

○委員

他に意見はあるか。

○委員

以前いただいた資料の中に鳥取市地域防災計画はあったか。

■事務局

まだ提供していない。

○委員

ぜひその資料をみんなに提供してほしい。

■事務局

承知した。

○委員

ほかに意見はあるか。

○委員

次回の専門家委員会はワークショップの前に開催するのか。

■事務局

事務局としては、ワークショップの前に開催をさせていただければと考えている。

○委員

議題の想定は。

■事務局

ワークショップの進め方、内容を議論いただければと考えている。

○委員

ワークショップは基本、昨年実施された内容と同じスタイルか。何か改善策はあるのか。

■事務局

前回のワークショップでも、皆さんに求められる機能は何かと聞いた。本来のワークショップは、皆さんで意見を述べて、形を作つて提案をする形。我々が想定しているワークショップは提案ではなく皆さん 의견をたくさん聞きたい。できればこのワークショップも、前回

は白紙だったが、白紙の中で意見をいただくのは、今度は難しいと思っている。このたびいだいたい求められる機能には、どういう活用策があるのかという具体的な話になってくるので、市民の皆さんに意見がいただけるような資料を作らなければならないと考えている。どういう資料ができるのか、我々もできるだけ提案しながら、次回の専門家委員会で意見をいただければと考えている。

○委員

ワークショップの出口を、今のうちから考えておいた方がいい。市民の方との貴重なコミュニケーションの場だと思うので、今回まさに議論にあったような、中長期的計画と紐付けて市のスタンスが適切に伝わるようなことを考えていただいた方がいいと思う。施設活用のところで、オープンスペース等、市民側にも運営をゆだねていく想定をするのであればワークショップの段階から一緒にやっていただけるプレーヤー、関係者の方を巻き込みながらやつていけると今後に繋がっていくのではないかと思う。

○委員

ワークショップを市民の方にやっていただくのであれば、前回のフリートークから一步進んで、「平日とか休日とか」、「建物があるとかないとか」キーワードがあつて整理をしていただくと、出口のところで整理をして、前回と同じではなくわかりやすい資料になると、また一步進むのかなと思う。

○委員

ロードマップをもう少し詳しく示してほしい。専門家委員会をいつ、何回やるのか整理してほしい。「可能な限り早い時期に」などの表し方はあまりにも曖昧。修正はかかると思うが、いったん示し、調整しながら進めてほしい。

○委員

活用策に関するワークショップ、アンケートになると、より具体的な議論になる。そうすると機能のとき以上に、あれが欲しいこれが欲しいという話になりやすく収集がつかなくなると思う。皆さんはそれにどういうふうに貢献しますか、どうやってみんなで作っていきますかという雰囲気で、みんなで何を作っていくですかという雰囲気でワークショップを進めてほしい。何が欲しいかという受け手ではなく、自分たちで何を作っていくかという雰囲気で議論すればと期待する。

○委員

おっしゃる通り。総論はオッケーで各論はこれが欲しいという話になる。市民の総意をうまくどういうふうにまとめられるかというのが、次回の課題だと思う。その時に活発な議論をしていただきたいと思う。

■事務局

どうもありがとうございました。本当に重要な意見をたくさんいただいた。今日いただいた意見をしっかりと見つめて進めていきたいと思うので、よろしくお願いする。本日、事務局からは以上。次回の委員会はまた日程調整させていただく。ありがとうございました。